

児玉聡『功利と直観 英米倫理思想史入門』

勁草書房、二〇一〇年

安彦一恵

本書は、サブ・タイトルに示されているように、ひとまず言え（近世から現代までの）英米倫理思想史の書である。英米の、ホッブズを始点としてロールズやヘア、シンガーに至る主要な思想家の倫理思想が紹介されている。いわば英米倫理思想を対象とした通史であるのだが、先行する類書の大半が、著者自身言うように、ムーアを転回点として、それ以前だけを対象とするものか、もっぱらそれ以後を対象とするものかであるのに対して、「ムーア以前とそれ以降を連続的に論じた」(6)というところが「売り」となっている。

しかしそれは、単に近代で了えることなくムーアから始まる現代にまで射程を拡大したというに留まるものではない。現代に関してはいわゆる「メタ倫理学」の時代として、倫理思想史としても一種別種の倫理学の歴史が辿られることが多いのに対して、本書はまさしく「連続的に」ムーア以前・以後を繋げようとしている。それが可能になっている、あるいは筆者にとっ

てそうしなければならなかったのは、「連続的に」近世から現代にまで至る基本的「対立」が在る（と見られる）からである。すなわち「直観主義」と「功利主義」との「対立」であって、本書のメイン・タイトルは、言うまでもなく、この対立項を表示したものである。

一 「英米倫理思想史」ということをめぐって

本誌第三九号で江口聡氏が伊勢田哲次著『動物からの倫理学入門』への書評を行っている。そこで「教科書」——つまり、氏自身併記されているように、同時に「入門書」として「倫理学」全般を展開したもの——の観点から（「これまでの」ものを紹介した上で）「理想の教科書」の「条件」として、（他の二条件とともに）（一）主要な理論の紹介、（二）具体的問題との関係の説明を挙げている。本書は「倫理学（全般）の教科書」

として(も)売れ行きが好調であると聞いているが、それはこの二条件を満たしているからかもしれない。実際、本書は三部構成となっているが、第一、二部が「理論紹介」、第三部が「具体的問題との関係の説明」になっているとも言いうる。

単純化するなら、この二条件をクリアすることは「倫理学」と「応用倫理学」との「両方」(88)を展開することだとも言いうる。筆者は「あとがき」で、「二つの倫理学という」二足のわらじを履くこと(88)として、この課題を遂行したと自己規定してもいい。

しかしながら、事はそう単純ではないであろう。冒頭で紹介したように本書は「英米倫理思想史」の書でもある。本書は、すでに各種研究会でも話題になっていて、評者(安彦)が参加している「京都生命倫理研究会」でも合評会を行った(昨年三月)。そこでも主要にはこの観点からコメントがなされていた。批判的なものとしては「カントへの言及が弱い」といったものが在った。「思想史」というか厳密には「思想形成の歴史」が同一言語圏で完結するわけではないとするなら、これは致命的欠陥だということも可能である。(それでも、「英米倫理思想史」の書なのであるから、むしろ英米系思想に限定すべきであると説かれるかもしれないが、それは「思想史」を極端に言うてノミナル化するものであろう。)

この批判に対して筆者は(謙虚にも?)「もっとカントを勉強します」と応えていたが、しかし他方、それほど謙虚になら

なくてよかったとも言いうる。それは、本書が実は「倫理思想史」、すなわち、思想展開の客観的記述を狙ったものではなく、極論するなら英米思想をダンにして筆者自身の倫理学を展開しようとしたものだとも理解できるからである。評者の理解もむしろこれである。

近世から現代に至る英米系倫理思想展開の基本を(大胆に)「対立図式の成立」「その」理論的展開」として纏めて、それぞれの展開を第一部、二部としたのもその故であると評者は見ている。個々の点で、とくに各個別思想家の研究者から見ると批判したくなるのは実は当然であって、(評者は「倫理学(原論)」と「倫理学史」とを峻別しているが——たとえば「物理学」と「物理学史」とでなら、そこには大きな違いが在ると見なされている。これと同じほどの相違が両者の間には在る——、そこからするなら)「倫理学」として、筆者においてそもそも「倫理思想史」的関心が実は希薄なのである。自らの倫理学の展開として、過去の諸思想に適宜(都合よく)関説しながら(倫理という)事柄にどのように迫っているかがポイントとなるのである。(現代の英米系の倫理学では過去の思想家への言及が杜撰であるときよく語られているが、それは倫理学(思想)史という観点からのみ見ているからである。)実際、「哲学」(全般)で言うなら、ヘーゲルやハイデガールの「哲学史」はそのようなものである。そもそも当の過去の思想家(たとえばカント)は、自らの思想をそのように(先行諸思想の継承・

批判においてはではなく、ましてやその「研究」としてではなく、自ら事柄を考究するというスタンスで展開していたとも言える。

筆者の現在の（医学部教員としての）職責からして、筆者にとって「事柄」とは、生命倫理上の諸問題に関する倫理観の「対立」である。本書でも第九・十章でその「対立」状況が論じられている。「生命倫理学において、功利主義と直観主義の論争がどのように展開されているかについて概観する」(215)と述べているが、筆者はむしろ、「対立」状況の核心をそのようなものとして捉えて、その上で或る種投影として、その先行形態を過去の歴史のうちに取り取りとしていっているのである。表面的には倫理思想の客観的展開をフォローするという格好になっているが、「あらゆる歴史は現代史である」と語られているように、そもそも「客観的歴史」なるものが（自体的に）存在しているわけではなく、「現代」の事態に向き合うところに在る「関心」が過去を構成してくるのだとも言える。

そうすると、本書を評価する際のポイントは、その「構成」がどれほどの出来栄であるかに在る。「入門」であるので「教科書」として、それが「倫理」を描くのに適切であるかである。

二 「直観主義と功利主義」をめぐる

と言っても、この「功利vs.直観」という構図は「定番」のものではある。したがって、評価のポイント（の少なくとも一つ）は、より厳密には、この対立概念がどれほど明晰に解明・提示されているかである。

まず「直観主義」であるが、これについては、シジウィックのメタ倫理的考察の要約・紹介として纏まって論じられている(90)。よく知られているところであるが、シジウィックは「知覚的」「教義的」「哲学的」の三つの「直観主義」に分類している。筆者が「功利主義」に對置するのは第二のもの、すなわち「常識道徳における一般的規則を公理として直観的に把握するという考え方」である(91)。やや断定的に言うならば、「教義」として、「直観的に把握される」その「公理」内容をまさしく「公理」として絶対的なものとして規範的に主張するものである。これに対して第一のものは——（倫理的）個別主義という含意も在るのだが——むしろ「認識論的」立場の一つである。第一章で「十八世紀の直観主義は、……理性的直観主義と道徳感覚説の二種類に分けることができる」(22)と語られる場合のものはこれである。

そうだとすると、ここで論を急展開させて批判的コメントを付させていただくが、この「二種類」については、そもそも「理

性」「感情」とは何なのか、道徳における感情の位置といったことについてもう少し(メタ倫理学として)筆者自身の見解を聞きたいところであった。その理由のひとつには近年の「sentimentalism」の流行という事態が在るが、なによりも、本書最終章の立論と大きく関わってくるからである。筆者は、「思考の二重プロセスモデル」を紹介しつつ、功利主義と直観主義の対立を(論理的な)「分析的思考」と(情動的な)「経験的思考」の対立に基づけている(239)。前者の思考プロセスが働くとき功利主義的判断がなされることになる、と説いている。しかしこれについては、筆者が依拠する「脳神経科学」において(も)、そもそも判断がたとえば引用符付きの判断ではなく、自らに対して指令性をもつかたちで、つまり行為へと動機づけたちでなされるとき、そこになんらかの感情性が在るとも説かれてゐる。これは、当の理性vs.感情という対比を無効化するものとも了解できる。

第三の「哲学的直観主義」はシジウィック自身の立場でもあるのだが、彼によるなら、「哲学的基礎についての直観」(98)として、「正義」「合理的自愛」「合理的善意」が把握される。これらは「それ以上証明の仕様がなない仕方での正しさが疑いなくわかる」(98)としてまさしく「基礎」である。シジウィックは、単純に言って、「正義」と「合理的善意」から功利主義を演繹的に導出している。そして、そうした「証明」が在ることをもって、「功利主義」は第二義の「直観主義」である

「常識道徳」説に優位するとされている。

そうだとすると、筆者にもこの主張が含蓄されていると見られる。たとえば「シンガーやトゥーリーによる人工妊娠中絶や新生児安楽死の正当化の議論は、典型的な功利主義的主張と考えられているが、これらの主張は、「直観に反するから誤っている」という退けられ方をすることが多い」(2)と客観的な口調で述べられているが、筆者には、そうした「直観」への依拠を退けて、問題について主張を理性的に論拠づける(「正当化」べきだという(メタ)主張が暗黙には在る。

三 「義務論と功利主義」をめぐる

本書は表面的には記述的なスタンスを採っているが、筆者は(いわずと知れた「ゴリゴリの」)功利主義者である。本書においても、少なくとも暗黙には規範理論として功利主義が説かれている。筆者の研究のスタートは(倫理学的な?)ベントム研究に在った。先に挙げた「二足のわらじを履くこと」について「困難ではなかった」と述べているが(289)、その理由の一端がこの功利主義の主張(という一貫性)に在るとも了解でき

る。しかしながら、引き続き「だがその当時から、ベントムの論敵は直観主義者であるのに対して、現代の功利主義の論敵はカントを代表とする義務論であることを不思議に思っていた。

いわば右のわらじと左のわらじの微妙な履き心地の違いに違和感を抱いていたのである。筆者が本書で行ったのは、そのような違和感を端緒にして、……倫理思想史と現代の応用倫理学とを結び付ける作業だった」と述べている(284)。

したがって、ここは或る意味で強く倫理学史的に「結び付ける」ことがポイントとなるのであるが、「論敵」が「直観主義」から「義務論」へ転換したこととして(122)、「直観主義」から「認識論的要素」が後退して「規範理論的要素」が前面化し、それが「義務論」として「論敵」となっていくことが、倫理学(史)の展開から読み取られている。ここに、現代的構図としての功利主義vs.義務論という対立構図の成立が説明されている。

筆者はここで同時に、ロールズ(解釈)に即して、「転換」以降の「直観主義」が「方法論的側面」で「多元論」を意味することになったことを、「二元論」としての功利主義との対立軸の成立とともに確認している(199-200)。しかし、それはメイソンの筋ではないとすべきではなからうか。筆者はまた、「直観主義」が再びその姿を表すのは……直観をもちいた反省的均衡という方法論をロールズが採用した」という見方への定位のもとで(134)、「規則功利主義」「二層理論」(六章)とともに、このロールズの「方法論的革新」(七章)を提示しているが、ここは、少なくとも章タイトルからは「対立」融和の形態を肯定的に見るといふ含意をもっており、本書全体の論旨からは浮い

ている感じがしないでもない。「思想史」の問題性で言うなら、筆者はここで通常の客観(記述)主義的思想史観に囚われているとも了解できる。また、右の引用文中の「……」のところでは「一九七〇年代に認知説や道徳的実在論が復活してくると同時に」と説かれているが、これに対応して「直観主義」の要素としての「実在論」の検討も行って欲しかったという思いも在る。ロールズで言うなら、その「直観主義vs.構成主義」という軸をもフォローして欲しかった。

まさしく「連続」を読み取るのであれば、「対立」性に定位し、そして当初の「直観主義」の核心も「規範的要素」としての義務論≠非-帰結主義であったと明示すべきではなからうか。「常識道徳」のうちにベンタムも非-帰結主義をこそ「論敵」としたのではなからうか。とするなら、ポイントはなぜ帰結主義(のうちの道徳説としての功利主義)を採るのかということになる。なぜ帰結主義でなければならないのか。そもそも(功利主義者が語る)「帰結」とは何か。功利主義者・児玉聡としては、ここをもっと論じて欲しかったところである。本書は、昨年度の日本倫理学会・和辻賞の受賞作でもある。氏はその賞金を東日本大震災被災者への寄付に用いたと聞いているが、これは(言行一致的に)功利主義者として振舞った行為であるからでもある。

(あびこ かずよし・滋賀大学)